

平成25年度アクションプラン(復興・再生関連)  
対象施策の説明 資料

平成24年10月1日  
国土交通省

目次

重点的 取組	施策 番号	施策名	頁番号
①	1	緊急地震速報の予測精度向上に関する研究	国1
②	2	津波予測情報の高度化	国2
③	4	港湾堤外地における津波からの安全性向上に関する研究	国3
⑨	11	市街地における低コスト液状化対策技術に関する研究	国4
⑪	13	海溝型巨大地震等の地震特性を踏まえた建築物の耐震性能設計 技術の開発	国5
⑪	14	非構造部材(外装材)の耐震安全性の評価手法・基準に関する研究	国6
⑪	15	津波が超えても壊れにくい防波堤構造の開発	国7
⑪	16	大規模地震・津波に対する河川堤防の複合対策技術の開発	国8
⑯	22	大規模広域型地震被害の即時推測技術に関する研究	国9

重点的取組:①

## 復1:緊急地震速報の予測精度向上に関する研究(文部科学省と連携)

実施期間:H21年度~H25年度

直轄型

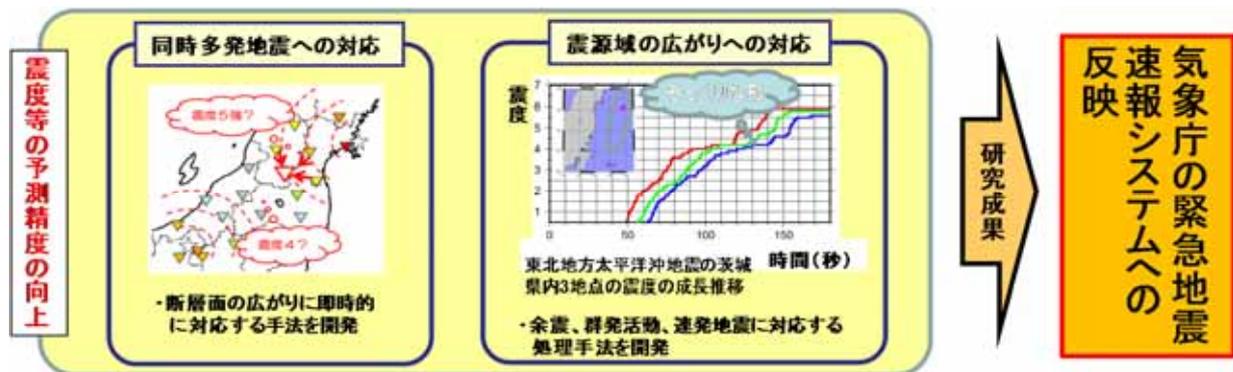
H25年度概算要求額:4百万円

### 施策概要

- 平成25年度までに断層面の極めて大きな地震、また、広域に地震が連続的に多発する場合にも対応する処理手法を開発し、3階級差にも及ぶことがあった緊急地震速報における震度の予測誤差を1階級程度に向上させるとともに、地震を過小評価し速報発表を見逃す件数を現在の半数程度から1/3程度まで改善する。
- 研究成果は、平成27年度を目途に震度の予測精度を向上させた緊急地震速報の発表に結びつける。

### 実施体制

- 気象庁気象研究所地震火山研究部、気象庁地震火山部が主体となり、防災科学技術研究所や鉄道総合技術研究所、東京大学地震研究所などと連携・協力しながら実施する。



国1

重点的取組:①

## 復2:津波予測情報の高度化(文部科学省と連携)

実施期間:H21年度~H25年度

直轄型

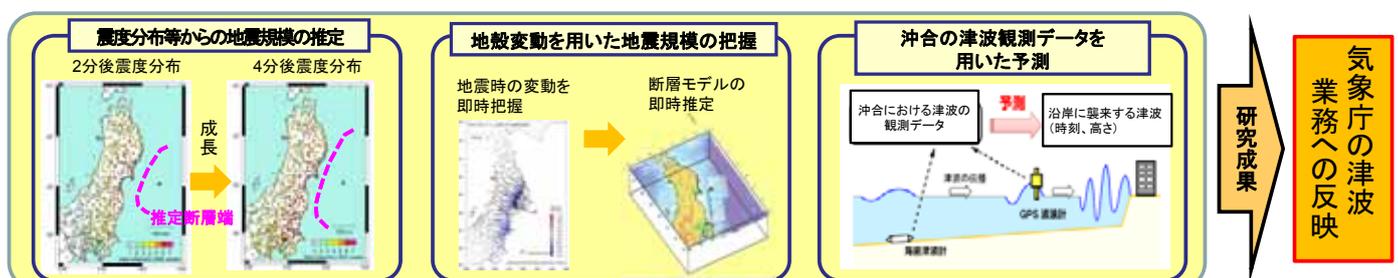
H25年度概算要求額:6百万円(気象庁)  
10百万円(国土地理院)

### 施策概要

- 巨大地震について、津波警報第一報の段階で巨大津波の可能性を適切に発表すると共に、実際の観測データを用いた定量的な津波警報への切り替えを、従来より5~10分程度早く行うことを目的とする。
- 平成25年度末までに、震度分布に基づく地震規模を推定する実用化手法を確立する。
- 平成25年度末までに、陸域のGNSS(衛星測位システム)から得られる地殻変動情報から推定した震源の大きさや断層のずれの量や、GPS波浪計による実際に沖合で観測された津波データを有効に活用することにより、津波警報の変更を早く行う手法を確立する。
- 研究成果は気象庁において平成27年度を目途に津波警報の発表に活用する。

### 実施体制

- 気象庁気象研究所地震火山研究部、気象庁地震火山部、国土地理院が主体となり、文部科学省や東京大学地震研究所、東北大学などと連携・協力しながら実施する。



国2

重点的取組:③

復4: 港湾堤外地における津波からの安全性向上に関する研究

実施期間: H25年度~H27年度

直轄型

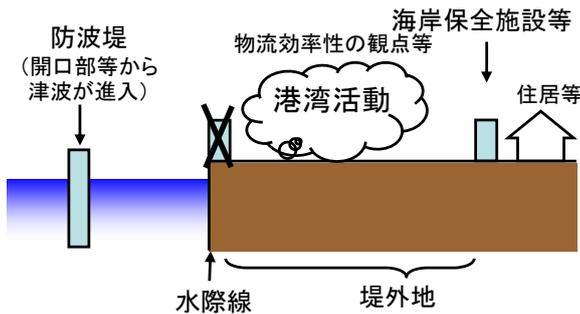
H25年度概算要求額: 24百万円

施策概要

- ・ 港湾堤外地を対象に、港湾管理者や地方自治体がより効果的かつ簡易に津波避難計画を策定するための支援システムを開発する。
- ・ 平成27年度までに「港湾堤外地の避難行動計画システム(仮称)」を構築する。
- ・ 国土交通省港湾局が策定予定の「港湾の避難に係るガイドライン」に反映させることとする。

実施体制

- ・ 国土技術政策総合研究所がプロジェクトマネージャーとなり全体統括を行う。
- ・ 独立行政法人港湾空港技術研究所、国土交通省港湾局、情報通信研究機構、琉球大学、港湾管理者、港湾関連企業と連携・協力しながら実施する。



防波堤の開口部等から進入してくる津波の防護は困難(浸水に対し無防備な状態)



堤外地の企業、フェリー旅客等へ聞き取り調査

同報系無線の可聴範囲等の現地調査

国3

重点的取組:⑨

復11: 市街地における低コスト液状化対策技術に関する研究

実施期間: H24年度~H26年度

直轄型

H25年度概算要求額: 15百万円の内数

施策概要

- ・ 市街地における液状化対策を、街路と建築敷地を一体的に実施するための設計・施工法の研究開発を行い、平成26年度までに順次ガイドライン等へ反映する。
- ・ 道路部分と宅地部分を一体的に設計・施工することにより面積当たりの施工経費を軽減し、個々の住宅所有者が個別に改良を行う場合に比べ負担軽減が可能な設計戦略を講ずることが出来るようにする。
- ・ 本研究の成果は、液状化被災市街地の速やかな復旧、復興に向けた資料として順次ホームページ上に公開する。

実施体制

- ・ 施策の実施責任者 国土技術政策総合研究所都市計画研究室長。
- ・ マネジメント体制: 国土交通本省(都市局)と連携して実施。



目標 住宅が既に建っている市街地において、地域ぐるみで行う液状化対策技術の確立

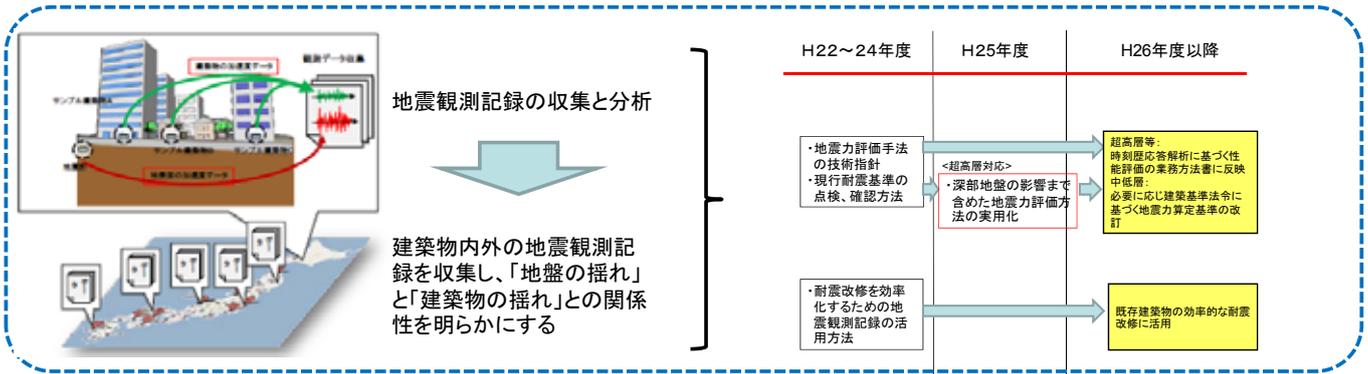
国4

**施策概要**

- ・ 東北地方太平洋沖地震等で観測された建築物の地震観測記録を分析し、従来の設計では曖昧とされていた「地盤の揺れ」と「建築物の揺れ」との関係性を明らかにする。
- ・ 巨大地震に対する建築物の合理的な防災対策を可能とするため、平成24年度末までに中低層建築物について、平成25年度末までに超高層建築物について建築物と地盤の特性の双方を考慮した地震力評価手法に係る技術基準類を示す。

**実施体制**

- ・ 国土交通省国土技術政策総合研究所、建築研究部長がプロジェクトマネージャーとなり全体統括を行う。
- ・ 学識経験者、実務設計者、(独)建築研究所と連携・協力しながら実施する。



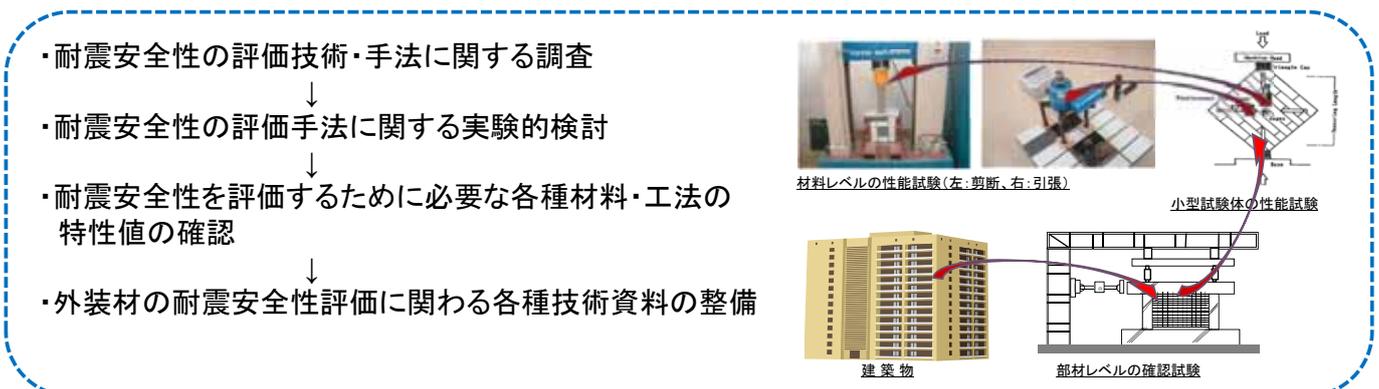
国5

**施策概要**

- ・ タイル・モルタル等湿式外装材の耐震安全性を検討し、剥離・剥落による人的・物的被害の軽減を目指す。
- ・ 平成26年度末までに湿式外装材の耐震安全性を考慮した剥落防止のための技術基準類を確立する。
- ・ 平成26年度末までに地震後の湿式外装材の健全性を評価する方法を確立する。

**実施体制**

- ・ 国土技術政策総合研究所・建築品質研究官がプロジェクトマネージャーとなり全体統括を行う。
- ・ 国土交通省及び関係学協会・団体と情報を共有して効率的に検討を行っていく。



国6